

各地で進む水辺を活かしたまちづくり

大阪ガス エネルギー・文化研究所 所長 真名子 敦司 *Written by Atsushi Manago*

水辺空間再生の胎動

戦後の復興期と高度経済成長期を通じて、都市部では多くの自然空間が失われてしまった。この間、都市のシンボリックな自然空間として、人々の暮らしや都市の発展を支えてきた河川や水路の多くが埋め立てられ、道路や宅地などに転用された。また、急速な都市化の波に、多くのインフラ整備が追いつかず、河川整備も例外ではなかった。効率的で画一的な治水優先の河川整備マニュアルが作成され、コンクリートやコンクリートブロックで二面、三面を覆われた、単調で個性に欠ける川の風景が全国に蔓延していった。堤防の自然環境は失われ、河川の生態系が崩れて水質浄化機能が低下していった。多くの都市では、川を背に街並みが形成され、川は汚れ、水辺へのアクセスも難しくなると、次第に人々の暮らしから川は遠い存在となっていた。

一九八〇年代後半から九〇年代にかけて、市民の環境やアメニティに対する意識が高まる中、河川整備に転機が訪れた。建設省(現国土交通省)はそれまでの画一的な整備から、河川が本来持っている個性を活かした整備へと方針を転換した。さらに、河川管理の目的に「環境保全」を加えることと、「河川整備計画づくり」に地域住民が参加すること」が制度化された。

今、都市の再生・活性化に向けて、その都市固有の自然環境や歴史・文化

を育ててきた川が注目され、各地で市民と行政の協働による「水辺を活かしたまちづくり」が進みつつあるようだ。今回はその動きを追ってみる。

コンクリート三面張りから 自然豊かな川への回帰

建設省(現国土交通省)は一九八〇年代末、それまでの治水優先の無機質な川づくりから方針を転換し、自然環境の保全・創出や周辺環境との調和を配慮した河川改修を行う、良好な水辺空間の形成を図ることを目的とする「川の事業を開始した。一つは、一九八七年に開始された「ふるさとの川整備事業」であり、「まちの顔として誇れる水辺の整備」など「まちづくり」と一体となった川づくり」が推進された。もう一つは、一九八八年に始まった「桜まつみモデル事業」である。植樹による堤防の強化とともに、「花と緑あふれる川づくり」が進められた。すでに各地で、地域の人々に親しまれる水辺空間が創出されているという。なお両事業では、熱意ある住民参加による水辺空間整備の推進も謳われており、従来の行政単独の事業推進からの大きな転換点となったことも特筆すべきであろう。

ただし、これらの事業では、護岸を中心とした比較的小規模で局所的な河川整備が多かったようだ。一九九〇年一月、建設省(現国土交通

省)から、その後の河川整備の基本となつた『多自然型川づくりの推進について』という通達が出された。ポイントは、「河道の過度な直線化を避け、その河川が有している多様性に富んだ環境の保全に努めること」、「上流から下流まで一律の川幅は避け、川幅を広く確保できるところは広くして、河道貯留能力を期待するとともに、広く確保した用地断面を活用すること」、「生物の良好な生育環境と自然景観の保全・創出に配慮した護岸にすること」の三点である。

まさに、それまでの河川整備から一八〇度の方針転換ともいえるような内容である。この通達が出されて以来、失われた川の風景や自然環境の再生、豊かな水辺空間の創出に向けて、各地では様々な試みが始まっている。

官民協働による水辺空間づくりの動き

一九八〇年代までは、市民が河川事業の計画づくりや維持管理に参画する機会は少なく、一方的に事業を推進する行政に対して、市民が異を唱える場合は反対運動を展開するというのが一般的なパターンであった。このような状況下で、比較的早い時点から住民と行政が協働して水辺の再生・整備に取り組んだ事例として、松江市・堀川の水辺再生と広島市の水辺空間整備について紹介する。

松江市の歴史を感じさせる個性的な水辺の再生 (1)

松江市は、西に宍道湖、東に中海が広がり、両湖を結ぶ大橋川を挟む形で市街地が形成され、古くから「水の都」として親しまれてきた。

松江城が築城される際に整備された堀川は、水の都・松江の象徴だったが、都市化の進展とともに用水源や水運航路としての機能を失い、埋め立てが進んだ。川幅も狭められて水の流れが悪くなり、水の汚濁も進んだ。

一九八〇年代初め、このような堀川に危機感を持った市民が、昔の姿を取り戻そうと立ち上がり、遊覧船の運航や錦鯉の放流などの様々なイベントを提案した。こうした動きに呼応して、行政は、一九九四年度に水環境

改善緊急行動計画を策定し、堀川の水質浄化に取り組むとともに、護岸や親水テラスの整備、川辺の商店街の再整備などを行った。こうした市民と行政の努力により、堀川は流れを取り戻し、水質も大幅に改善された。

一九九七年には、「堀川めぐり」の遊覧船の運航が実現し、今では松江市に欠かせない観光資源になっている。また、遊覧船の運航によって、川からまちを見ろという視線が生まれ、沿川道路や河岸の修景、沿川住宅の修景や花壇の設置などが進んで、城下町にふさわしい景観の形成が行われつつあるという。

広島市のまちづくりと一体になった水辺空間の整備 (2)

広島市は、太田川下流の六本の河川によって形成されたデルタ上に発達した都市で、古くから「水の都」として栄え、かつて、水辺は舟運や生活の場として人々に親しまれていた。しかし、戦後の急速な都市化にもなつて、川や水辺は市民の意識から次第に薄れていった。

一九九〇年三月、国・県・市によって、まちづくりと一体になった魅力ある水辺空間整備の長期ビジョン「水の都整備構想」が策定された。その後、広島駅周辺市街地の再開発と一体となつた川辺の整備、河岸緑地の整備をはじめ、親水テラスや橋の修景、広島城の堀割の水質浄化、リバーフロントの建築物に対する景観誘導などが進み、美しい水辺が形成されつつある。

水辺のオープンスペースは、散策、スポーツ、レクリエーションなどの場として日常的に利用されるほか、各種イベントや環境学習などの非日常的な活動の場としても利用されている。最近ではオープンカフェなども出現し、水辺に賑わいが戻ったという。また、官民協働による水上交通の社会実験が行われており、原爆ドームと厳島神社を結ぶ世界遺産クルーズ構想もあるという。

昨年一月、行政と市民の協力の下、水辺の楽しみ方の創出、観光の主要な舞台づくり、個性と魅力ある風景づくりを目的とした「水の都ひろしま構想」が新たに策定され、水辺空間整備の第二ステージに入っている。

一九九七年に河川法が改正されて、河川管理の目的として、従来の「治水」や「利水」に、「河川環境の整備と保全」が追加され、「河川整備

計画に地域住民の意向を反映させること」が制度化された。これは、公共事業において初めて、「環境保全」と「市民参加」が法的に義務付けられたものであり、画期的との評価を得ているようだ。旧河川法の制定から実に一〇〇年後のことである。

その翌年、「いい川・いい川づくり」を市民と行政が共有することを目指した。川の田ワークショップが初めて開催された。これは、全国から応募された「いい川・いい川づくり」の事例を公開で選考するイベントである。毎年七月、二日間にあわて開催されており、二〇〇三年までに全国から四六三件もの応募があったそうだ。全国各地で、水辺空間の整備が積極的に進められている様子が窺える。このワークショップでは、「いい川・いい川づくり」に対する市民と行政の間にあつた認識の違いをお互いに理解することから始まり、回を重ねるにつれて共有化が進み、今では官民協働によるパートナーシップ型の提案が増えたという⁽³⁾。

「水の都大阪」再生の動き

我がまち大阪の水都再生についてもふれておきたい。

「水の都大阪の再生」が、政府の第三次都市再生プロジェクトとして決定されたのを受け、昨年四月「水の都大阪再生構想」⁽⁴⁾が策定された。「これは、住民・経済界・行政が一体となつて目指す、「水の都」再生の将来像を描いたもので、大阪市街地を囲む五本の河川を、魅力的な、水の回廊」として整備することを目標に掲げている。美しいまちづくり、賑わいづくり、水辺ネットワークの構築、安らぎの水環境づくりを方針とし、護岸の修景や緑化、遊歩道の整備、沿川建物の景観誘導、水質の改善、観光や舟運のため、水上交通の活性化、各種水辺イベントの開催などが計画されている。

すでに、一部の取り組みは始まっている。昨年、「水の回廊」を周遊する「落語家と行くなにわ探検クルーズ」が開

業し、利用者は二万人を越えたという。道頓堀川では、水辺遊歩道の整備が進められており、この秋完成の予定である。新たな賑わいの場として、親水空間の出現が待たれている。

第一ステージの再生整備が終わるのは、二〇〇八年前後の予定である。かつて東洋のベニスとも称された「水の都」の、一日も早い復活が期待されている。

水辺を活かして魅力と活力に溢れる都市の再生を

大阪府による最近の都市に求める景観に関する調査によると、住民の多くは、ビルの外観や広場などの都市環境よりも、水や緑などの自然環境に関心が高いという。その自然は、高度成長期の機能性や効率性を重視したまちづくりによつて切り捨てられ、まちの中から消えていったものである。物質的な豊かさが満たされた今、都市にアメニティが求められている。

河川は、その都市の歴史や文化を反映する風景や景観のシンボリックな存在であるとともに、水と緑を備えた都市内の貴重な自然空間として人々に潤いや安らぎを与える身近な都市施設でもある。近年、その都市固有の特性を活かした個性あるまちづくりが関心を集めており、そこを流れる河川の持つ多様なポテンシャルが注目されているようだ。

水辺を活かしたまちづくりによつて、美しく豊かな風景が再生され、賑わいづくりが進むとともに、新たな産業や文化も創造されて、個性的な魅力と活力に溢れる都市が全国各地に誕生することを期待したい。

参考文献

- (1) 国土交通省編、平成二六年度国土交通白書、ぎょうせい、二〇〇四
- (2) 広島市役所のホームページより
- (3) 私たちの「いい川・いい川づくり」最新線、「いい川・いい川づくり」研究会編、学芸出版社、二〇〇四
- (4) 「水の都大阪再生構想」水の都大阪再生協議会、二〇〇三